平成 28 年度
まちづくり専門家派遣
実 績 報 告

中央区

神戸市住宅都市局まち再生推進課
神 戸 す ま い ま ち づ く り 公 社

目　　次

	中央区	派遣内容		ページ番号	区域図No
1	フラワーロード沿道まちづくり協議会	アド1	・・・	P.2	（中央1）
2	三宮駅前景観形成連絡協議会	アド1	・・・	P.3	（中央2）
3	三宮中央通りまちづくり協議会	アド1	・・・	P.4	（中央3）
4	三ノ宮南まちづくり協議会	アド1	・・・	P.5	（中央4）
5	トアロード地区まちづくり協議会	アド1	・・・	P.6	（中央5）
6	南京町景観形成協議会	アド1	・・・	P.7	（中央6）
7	北野･山本地区をまもり、そだてる会	アド1	・・・	P.8	（中央7）
8	花隈モダンタウン協議会	アド1	・・・	P.9	（中央8）
9	みなと元町タウン協議会	コンサル	・・・	P10	（中央9）
10	旧居留地連絡協議会	コンサル	・・・	P12	（中央10）

中央区まちづくり専門家派遣地区 区域図

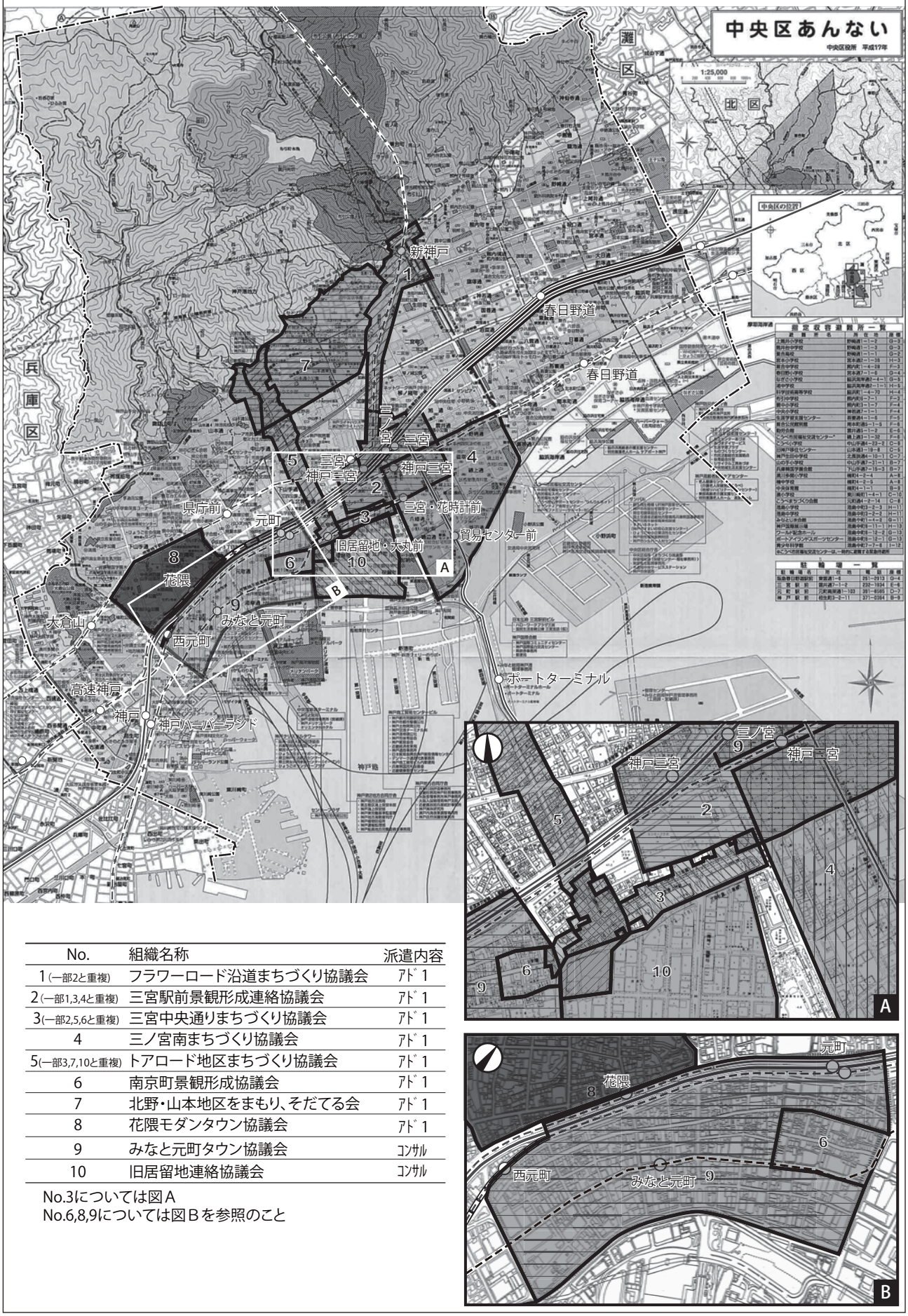

No.	組織名称	派遣内容
1(一部2と重複)	フラワーロード沿道まちづくり協議会	ｱﾄﾞ 1
2(一部1,3,4と重複)	三宮駅前景観形成連絡協議会	ｱﾄﾞ 1
3(一部2,5,6と重複)	三宮中央通りまちづくり協議会	ｱﾄﾞ 1
4	三ノ宮南まちづくり協議会	ｱﾄﾞ 1
5(一部3,7,10と重複)	トアロード地区まちづくり協議会	ｱﾄﾞ 1
6	南京町景観形成協議会	ｱﾄﾞ 1
7	北野・山本地区をまもり、そだてる会	ｱﾄﾞ 1
8	花隈モダンタウン協議会	ｱﾄﾞ 1
9	みなと元町タウン協議会	ｺﾝｻﾙ
10	旧居留地連絡協議会	ｺﾝｻﾙ

No.3については図A
No.6,8,9については図Bを参照のこと

―　専門家派遣地区データ及び成果　―

◇まちづくり計画

派遣地区名	フラワーロード沿道北地区		
所在地	神戸市　中央区		
世帯数・地区面積	約2,500世帯 ＋事業所		延長約1.3ｋｍ
派遣目的	フラワーロード沿道地区を美しく魅力ある通りにするため、昨年度締結した景観自主協定の運用と自主協定の内容のさらなる充実に向けた検討等に対して、専門的・技術的な支援を行う。		
28年度の 活動内容及び成果 ・いつ・何が・どうなったのか具体的にご記入ください	年度	種別 (いずれかに○)	活動内容及び成果
	28年度	○アドバイザーⅠ アドバイザーⅡ コンサルタント	＊自主協定にもとづく事前協議の実施 神戸市から情報提供のあった9件の案件について事前協議を行い、その結果を神戸市を通じて事業者に通知。 ＊自主協定運営体制強化に向けた検討 フラワーロード沿道で申請がだされた案件について迅速に対応する必要があるため、協議に必要な書類をメールで配信してメール上で協議し、部会としての意見をまとめ、神戸市に報告するとともに、平成27年度からは案件についてはメールで全役員に配信し、役員会として意見交換する仕組みを構築し、スムーズな協定の運用を実施。 ＊三宮都心のあり方に関する検討 「都心のあるべき姿を語る会」を開催し、情報を共有するとともに、協議会としての意見をまとめる取組を開始。 ＊活動の周知および意識啓発の支援 ーニュースの原稿作成 １年間の協議会活動および自主協定の内容・審議状況を紹介するとともに、総会開催のお知らせを掲載する広報紙として「まちづくりだより第16号」の原稿を作成
難航した点 有効だった点	難航した点 　特になし 有効だった点 　「フラワーロード沿道北地区景観形成自主協定」の協議を迅速に行う仕組みをつくり、それに基づいて処理することにより、役員間でのまちなみに対する意識が高くなり、充実した検討が行われた。 　また、継続的なイベント（フラワーロードにぎわいフェスタ）やクリーン作戦の実施を通じて、協議会活動に対する協力や理解の輪がひろがりつつある。 　さらに、今年度は「都心のあるべき姿を語りあう会」を開催し、情報を共有するとともに、意見を発信する場づくりを行った。		
今後の課題	沿道のライトアップ事業がすすめられており、夜間景観のあり方に関する提案を協議会として行っていく必要がある。 また、三宮駅周辺の再開発の動向等もふまえつつ、「都心のあるべき姿を語りあう会」を継続的に開催するとともに、フラワーロードにふさわしい街並みを形成していくために、自主協定の充実に向けて、具体的な内容を、既存基準との調整を図りつつ、独自のルールとして共通化・明文化するとともに、事務局の費用負担等の問題について、協議会としてそのあり方を検討する必要がある。		

※入力フォーム（EXCEL）が必要な方はメールでお知らせください。

アドバイザー・コンサルタント名　株式会社コー・プラン

記入担当者 上山　卓　　（連絡先）（０７８）８４２―２３１１

―　専門家派遣地区データ及び成果　―

◇まちづくり計画

派遣地区名	三宮駅前　地区		
所在地	神戸市中央区琴ノ緒町4丁目の一部、琴ノ緒町5丁目の一部、旭通5丁目の一部、旭通5丁目、雲井通5～8丁目、小野柄通5～8丁目、御幸通5～8丁目、加納町4丁目の一部、神納町5丁目、三宮町1丁目の一部、加納町5丁目、三宮町1丁目の一部、北長狭通1丁目の一部		
世帯数・地区面積	約2500世帯		約28.76ｈａ
派遣目的	神戸の玄関口となっている三宮駅周辺の良好な景観形成を図るための地域団体の取り組みに対して、専門的・技術的な支援を行う。		
本年度の活動内容及び成果 ・いつ・何が・どうなったのか具体的にご記入ください	年度	種別 (いずれかに○)	活動内容及び成果
	２８年度	~~アドバイザーⅠ~~ アドバイザーⅡ コンサルタント	○平成28年度総会(5/11) ○定例会(4/13, 5/11, 6/8, 7/13, 8/10, 9/21, 10/21, 11/9, 12/14, 1/11, 2/8, 3/8) ○三宮駅前屋外広告物ガイドラインの運営継続 ○三宮駅前屋外広告物ガイドライン内容の検討 特に形式別事項内、地上広告物について検討 ○屋外広告物デザインの景観協議36件
難行した点 有効だった点	○難行した点 協議基準を抽象的な総合的な印象に委ねている部分もあり、協議会内における基準の統一を図ることに難行した。また、従来設定されていなかった地上広告物のガイドライン検討の際には、共通事項の内容を改めて検討するなど、数回に亘る議論を行った。 ○有効だった点 ほとんどの事業者が要望に応じてデザイン変更をし、ガイドラインに適合した屋外広告物の掲出をすることできたことが有効であった。また、ガイドラインの検討や他地区事例の確認によって、制度への理解をより深めることができた。		
今後の課題	○地域別ガイドラインの検討 ガイドライン対象区域内においても、目指すべき景観の方向性が地域によって違いがあるということを協議会では確認している。各地域別のガイドラインを検討する必要がある。 ○数値基準導入の検討 効果的な協議を行うために具体的な数値基準の導入を継続的に検討する必要がある。現状は、大きさや色彩や掲載内容、地域特性等すべての要素を加味した総合的な印象によって協議を行っているが、各要素ごとに数値による基準を設ける必要があるかを継続的に検討する。		

アドバイザー・コンサルタント名　合資会社ゼンクリエイト

記入担当者　根津昌彦　　（連絡先）（0798）　37　―　1152

― 専門家派遣地区データ及び成果 ―

◇まちづくり計画

派遣地区名	三宮中央通り地区		
所在地	神戸市中央区三宮町1～3丁目		
世帯数・地区面積	― 世帯		約5ｈａ
派遣目的	三宮中央通り地区を、賑わいと魅力あるまちにするための景観形成活動など対象団体の取り組みに対し、専門的・技術的支援を行う。		
本年度の活動内容及び成果 ・いつ・何が・どうなったのか具体的にご記入ください	年度	種別 (いずれかに○)	活動内容及び成果
	28年度	アドバイザーⅠ アドバイザーⅡ コンサルタント	（1）景観形成市民協定に基づく活動に関する支援 ・事前協議の実施 ●●件 ・美しいまちなみを形成・維持するための活動として、歩道インターロッキングの凹凸の調査や、空地の所有者に対して敷地の清掃を書面で依頼するなどの活動を行った。 （2）オープンカフェ実施等の自主的な運営体制の支援 ・春季/4月23日(土)～6月5日(日) 44日間（20基設置） ・秋季/9月17日(土)～11月20日(日) 65日間（17基設置） ・平成27年度より実施している「休憩施設設置」としての運用を本年度も継続。飲食店舗のサービス提供を中止（テイクアウトによる飲食は可能）し、オープンカフェ実施期間中の土曜、日曜、祝日の警備費用を削減できた。 ・カフェセットの劣化が深刻な問題となっているが、天板を修理するなどし対応している。 （3）歩行者空間拡大整備計画検討に関する支援 ・神戸市建設局から提案のあった、三宮中央通り停車帯及び歩道の一部を利用したパークレット設置の社会実験実施に向けて、具体的な協議を実施。平成28年10月より「KOBEパークレット」社会実験を開始した。 ・平成29年度も「KOBEパークレット」社会実験を継続実施するために、パークレット設置場所の変更や仕様の変更などの具体的な協議を実施した。 （4）放置自転車対策の検討に関する支援 ・平成27年度に実施した「周辺店舗・会社への放置自転車排除要請の配布」を今年度も実施し、排除要請配布前後の放置自転車の台数調査を実施した結果、全体として減少していることが確認できた。 ・放置自転車台数調査に加えて、日中継続して駐輪している自転車や調査両日で確認された駐輪している自転車台数の調査も合わせて実施した。	
難航した点 有効だった点	【難航した点】 ・「KOBEパークレット」社会実験において、植栽の水やりや日常清掃等については地元の管理となるが、設置されたパークレットの前の店舗に負担がかかることから、設置場所の再検討が必要となった。そのため、専門部会を開催し、パークレット設置場所の変更や仕様の変更などの具体的な協議を実施した。 【有効だった点】 ・昨年度に引き続き放置自転車対策として、周辺店舗・会社への排除要請の配布を行い、放置自転車台数調査を実施した結果、全体として減少していることが確認できた。 ・放置自転車の中には、日中継続して駐輪している自転車や毎日駐輪している自転車があることが調査によって判明した。		
今後の課題	・オープンカフェにおけるカフェセットの老朽化が深刻な問題となっており、改修、新調の検討が必要である。 ・「KOBEパークレット」を活用したイベントの実施や、オープンカフェとの連携についての検討が必要となる。 ・日中継続して駐輪している自転車や毎日駐輪している自転車に対しての警告を行う。		

アドバイザー・コンサルタント名 合資会社ゼンクリエイト

記入担当者 根津 昌彦 （連絡先） （0798） 37 ― 1152

― 専門家派遣地区データ及び成果 ―

◇まちづくり計画

派遣地区名	三ノ宮南地区　（三ノ宮南まちづくり協議会）		
所在地	神戸市中央区　小野柄通１～８丁目、御幸通１～８丁目、磯上通１～８丁目、八幡通１～４丁目、磯辺通１～４丁目、浜辺通１～６丁目		
世帯数・地区面積	約 2,800世帯 約 1,800事業所　　約 ５４ｈａ		
派遣目的	三ノ宮南地区を、魅力と活力ある都心空間にするため、対象団体が取り組むまちなみの将来像の検討等に対して、専門的・技術的な支援を行う。		
本年度の活動内容及び成果 ・いつ・何が・どうなったのか具体的にご記入ください	年度	種別 (いずれかに○)	活動内容及び成果
	28年度	(アドバイザーⅠ) アドバイザーⅡ コンサルタント	1．まちづくりの具体的展開に向けた検討 ・安全安心まちづくりの推進 （「地区防災計画」策定に向けた活動） ・葺合南54号線再整備のための検討 ・放置自転車対策の検討 2．まちづくり協議会の会議等での技術的支援 ・定時総会、部会等 3．まちづくり活動の周知および住民の意識啓発支援 ・まちづくりニュースの配信 ・イベントの開催 （ＬＩＶＥ　Ｓ3） （神戸おこし亭）
難航した点 有効だった点	当協議会の会員は企業等法人を中心に100社余りにすぎず、協議会での合意が即、地区の総意とはいいづらい状況にあることから、毎年、会員拡大の努力は続けられているものの、大きな成果は得られていない状況にある。 このような中、会員以外の企業を含め“防災”には関心が高いという思惑もあり、昨年度から「安全安心のまちづくり」に取り組みはじめたものの、人的資源不足から、実効性のあるシステム構築には程遠い状況にある。 一方、当地区とまち協の存在を地区内外に広く知ってもらうために当会発足以来取り組まれているイベント開催については、例年通り精力的に展開され、認知度は高まりつつある。		
今後の課題	上でも述べたように、協議会での合意が即、地区の総意とはいいづらい状況にあり、今後、まちづくりを進めていく上で、この活動を実効性のあるものにするために、最大の課題は引き続き“会員の拡大・増強”にある。 また地区内には事業所だけでなく、とりわけ阪神・淡路大震災以降のマンション建設動向は激しく、居住者も急増している。当面は当まち協としては事業所のみを対象とし、住民とは少し距離をおくことが確認されているが、将来的には、とりわけ防災という観点からすると、企業とは意見の異なる「住民」、あるいは全地権者の半数を超える不在地主とどう連携し、調整していくかも重要な課題となる。		

アドバイザー・コンサルタント名	株式会社　地域問題研究所	代表取締役　山本俊貞
記入担当者	山本俊貞	（連絡先）（０７９８）６４―１１０６

―　専門家派遣地区データ及び成果　―

◇まちづくり計画

<table>
<tr><td>派遣地区名</td><td colspan="3">トアロード　　地区</td></tr>
<tr><td>所在地</td><td colspan="3">神戸市　中央　　区</td></tr>
<tr><td>世帯数・地区面積</td><td colspan="3">約1,200　　世帯　　約 15 ｈａ</td></tr>
<tr><td>派遣目的</td><td colspan="3">トアロード地区において、商業、文化、情報、交流、居住機能が調和しつつ共存する中で、商業活性化まちづくりと歴史や文化など地域特性に配慮したまちなみづくりを推進するため、ワークショップの開催や景観形成活動、文化情報発信活動の推進など、地元主体のまちづくり活動を支援。</td></tr>
<tr><td>本年度の
活動内容及び成果

・いつ・何が・どうなったのか具体的にご記入ください</td><td>年度</td><td>種別
(いずれかに○)</td><td>活動内容及び成果</td></tr>
<tr><td></td><td>２８年度</td><td>（アドバイザーⅠ）
アドバイザーⅡ
コンサルタント</td><td>■景観形成活動
（1）景観形成市民協定の運用強化
地区計画と協定のリーフ レット活用による普及・啓発活動の推進
（2）景観形成市民協定に基づく景観デザイン委員会の開催
（28年度　5件　計122件）
（3）沿道飾花活動
・コミュニティガーデン「風の庭」維持・管理
・市民花壇制度の活用
■文化情報発信活動
（1）トアロードビジュアルフェスタ
第8回公開審査実施（作品応募総数86点）
■活性化事業への取り組み
（1）商業活性化まちづくりワークショップ企画・開催・運営（１回）
（2）シーズンイベント企画会議開催・運営（８回）
（3）まちづくり活性化イベントの企画・開催
「懐かしのトアロード写真展」11/15～30
「Love in TORROAD
―バレンタインはトアロードでー」2/1～14
■まちづくり協議会運営
（1）役員会の開催（第178回～第182回）
（2）総会の企画・開催
（3）ホームページ運営</td></tr>
<tr><td>難航した点

有効だった点</td><td colspan="3">■景観形成活動
地区計画の導入、景観リーフレットの作成・広報、景観デザイン委員会の運営等これまでの取り組みの成果により、トアロードらしいまちづくりづくりに一定の成果が見られるものの、神戸市を経由しない軽微な案件については協議漏れとなるケースがあり、全ての案件に対して協議することが困難であった。
■活性化事業
H27年度より、沿道商業者による活性化まちづくりのWS（計３回）、シーズンイベント企画会議（計８回）開催により、活性化、トアロードの魅力発信、集客に向けた活発な意見交換、アイディア出しが行われた。議論に終わることなく、「できることから」「共感、参加できる人から」を軸に、２回のイベント実施に結びつけることができた。結果、近隣マンション約600戸へのチラシ配布をはじめ、テレビ・新聞等メディアで取り上げられるなど、「トアロードを知ってもらう」という第一歩となった。また、これまで協議会活動に参加しなかった商業者の積極的な参加も見られ、協議会の活性化にもつながった。</td></tr>
<tr><td>今後の課題</td><td colspan="3">■景観形成活動
トアロードらしい景観形成に向けて、協議漏れの案件を無くすためには地域ぐるみでの情報収集が課題であり、引き続き、作成した景観リーフレットを活用したエリア全体への周知を図っていくこととしている。
■活性化事業
イベントを継続していくにあたり、内容の新規性、イベントに訪れた方々をまちに回遊させる仕組みなど、常に新しいことを検討していくことが課題となっている。また、まだまだイベントへの参加店舗が少ないことから、コツコツと継続しながら理解促進を図り、点から線や面へ、いずれはトアロード全体でのイベント実施、にぎわいづくりへと広げていくことが課題である。</td></tr>
</table>

アドバイザー・コンサルタント名　株式会社コム計画研究所

記入担当者　進藤千尋　（連絡先）（06）6624―2321

―　専門家派遣地区データ及び成果　―

◇まちづくり計画

<table>
<tr><td>派遣地区名</td><td colspan="3">南京町　地区</td></tr>
<tr><td>所在地</td><td colspan="3">神戸市　　中央区　　区　　栄町通1-3-18　臥龍殿3階</td></tr>
<tr><td>世帯数・地区面積</td><td colspan="3">約130　世帯　　約3.6　ｈａ</td></tr>
<tr><td>派遣目的</td><td colspan="3">・まちのあかりガイドラインの策定に係る支援
・まちづくり計画による既設整備施設の更新等に係る支援
・開発・更新案件に関する景観協議の支援　など</td></tr>
<tr><td rowspan="2">本年度の
活動内容及び成果

・いつ・何が・どうなったのか具体的にご記入ください</td><td></td><td>種別
(いずれかに○)</td><td>活動内容及び成果</td></tr>
<tr><td>28年度</td><td>（アドバイザーⅠ）
アドバイザーⅡ
コンサルタント</td><td>市の夜間景観形成実施計画に基づいた、「まちのあかりガイドライン（南京町地区）夜間景観づくりに向けて」の策定について、協議会の取り組みを支援し、ガイドライン案の作成に協力するとともに、細街路等の具体的な夜間景観の演出手法の提案を行い、臨時総会にてガイドライン策定の承認を得ました。
また、地区内のまちづくり計画による既設整備施設の更新等に係る支援に関して、海栄門の老朽化等に伴う屋根部材の落下事故について検証し、改修工事の内容等に関するアドバイスを行いました。
地区内の開発・更新案件についての景観協議の支援に関しては、既設建物のリノベーション計画（１件）について景観協議を行い、事業者の協力的な取組により南京町らしい計画とすることができました。</td></tr>
<tr><td>難行した点
有効だった点</td><td colspan="3">ガイドライン案の策定について、具体的な演出事例の写真や照明機器の実例などの提示が、夜間景観のイメージを共有するのに有効でした。</td></tr>
<tr><td>今後の課題</td><td colspan="3">「まちのあかりガイドライン（南京町地区）夜間景観づくりに向けて」の策定が承認されたことで、今後は、あづまやや細街路等の具体的な夜間景観の演出を進めていくことになりますが、演出修景費用の捻出、道路空間内での制約への調整等が課題として残っています。</td></tr>
</table>

アドバイザー・コンサルタント名　まち空間研究所

記入担当者　白井　治　　（連絡先）（　078　）　230　―　3031

―　専門家派遣地区データ及び成果　―

◇まちづくり計画

<table>
<tr><td>派遣地区名</td><td colspan="3">北野・山本地区　　（北野・山本地区をまもり、そだてる会）</td></tr>
<tr><td>所在地</td><td colspan="3">神戸市中央区　北野町１～４丁目、山本通１～３丁目</td></tr>
<tr><td>世帯数・地区面積</td><td colspan="3">約 2,800　世帯　　約 ４５　ｈａ</td></tr>
<tr><td>派遣目的</td><td colspan="3">対象団体が取り組む、歴史的環境の保全・育成、住宅地としての健全な発展を目指した景観形成活動等に対し、専門的・技術的な支援を行う。</td></tr>
<tr><td>本年度の
活動内容及び成果

・いつ・何が・どうなったのか具体的にご記入ください</td><td>年度</td><td>種別
(いずれかに○)</td><td>活動内容及び成果</td></tr>
<tr><td></td><td>28年度</td><td>~~アドバイザー~~
アドバイザーⅡ
コンサルタント</td><td>1．まちづくり構想の具体化に向けた検討
・北野・山本『皆で育むまちの魅力』行動提案、
『北野の魅力』再構築ビジョン
実現のための実行計画と実践（2015年より）
・オリーブアカデミーの取り組み
（植樹活動・各種啓発活動）
・迷惑看板撤去活動

2．まちづくり協議会の会議等での技術的支援
「総会」「定例委員会」等の開催
「景観デザイン協議」の実施

3．まちづくり活動の周知および住民の意識啓発支援
・まちづくりニュース(KITANO YAMAMOTO HERALD)
・イベントの開催（インフィオラータ、夏祭り等）
・まちづくりアンケート調査(1993年より)</td></tr>
<tr><td>難航した点
有効だった点</td><td colspan="3">当会は発会以来30年以上が経過する。当初は観光公害に対処することを活動の第一義としていたが、徐々にその視点を広げ、まちなみ保全や景観形成などにも取り組んできた。
そして一昨年度からは「神戸都心魅力アップ事業－『北野の魅力』再構築ビジョン」に基づき、平成4年以降展開していた「花と緑を増やす運動」の一環として「オリーブアカデミー」活動にも取り組まれており、住民と事業者が協働でビジョンの実現に向けての活動を展開している。住民と事業者が共に“わがまち”を見つめ直し、その魅力化策を共有し始めた成果が徐々に、また部分的ではあるものの表出しつつある。</td></tr>
<tr><td>今後の課題</td><td colspan="3">まちづくり活動を持続させ、実効的成果の確保を可能としていくためには、地区関係者全員の自律的な参加が条件となり、イベント開催を含む様々な実践活動もこの視点からの取り組みである。
しかし、震災後に急激に増加したマンションへの新規入居者をはじめ、まだまだ無関心層は多く、活動の輪をいかに拡大し、まちに対する視点を共有していけるかが最大の課題となっている。
さらに長年の実践活動の結果、当初の問題意識や活動趣旨が見失われがちとなってきていることも事実で、何のための活動かについて、若い世代を巻き込んだ再議論・再共有が必要な時期ともいえる。</td></tr>
</table>

アドバイザー・コンサルタント名　**株式会社　地域問題研究所　　代表取締役　山本俊貞**

記入担当者　山本俊貞　　（連絡先）（０７９８）６４―１１０６

― 専門家派遣地区データ及び成果 ―

◇まちづくり計画

<table>
<tr><td>派遣地区名</td><td colspan="3">花隈駅北　地区</td></tr>
<tr><td>所在地</td><td colspan="3">神戸市　中央　区　花隈町、北長狭通６･７丁目、下山手通8丁目の全部と下山手通７･９丁目の一部</td></tr>
<tr><td>世帯数・地区面積</td><td colspan="3">約 4800　世帯
H28.12末住基人口　　約 ２３ ｈａ</td></tr>
<tr><td>派遣目的</td><td colspan="3">・まちづくり組織の運営、まちの活性化につながる取り組みへの支援
・協議会設立に向けた資料作成（規約・名簿等）
・今後の活動計画の検討</td></tr>
<tr><td>本年度の
活動内容及び成果

・いつ・何が・どうなったのか具体的にご記入ください</td><td>年度</td><td>種別
(いずれかに○)</td><td>活動内容及び成果</td></tr>
<tr><td></td><td>２８年度</td><td>アドバイザーⅠ
アドバイザーⅡ
コンサルタント</td><td>１）協議会設立準備会（概ね毎月１～２回開催）
・設立協議会の議案書の検討
・花隈モダンフェスティバルの企画検討
・花隈の歴史・魅力を紹介するパネル・動画等の作成
・今後の活動に向けての意見交換　等

<u>2)総会</u>
・平成29年3月　設立総会

<u>3)イベントの開催</u>
・平成28年11月
花隈モダンタウンフェスティバルの開催</td></tr>
<tr><td>難航した点
有効だった点</td><td colspan="3">当初のスタートは、阪急花隈駅のエレベーター設置運動だったが、早期解決が困難であることから、花隈ブランドの再生による活性化が目標になった。（その後、阪急花隈駅ではエレベーターが設置されることになった）
事業者が中心となって構成される団体であるため、自治会などの地域活動団体にも活動を理解し、連携していくことが重要である。
昨年１１月に実施したイベントの成功が役員の自信にもつながった。また３月末には協議会として設立総会を開催した。今後はイベントの継続と新たな活動の展開が期待される。</td></tr>
<tr><td>今後の課題</td><td colspan="3">イベント開催の際には、自治会や近隣の神戸山手大学や地元小学校との連携ができた。
平成29年度は、花隈ブランドの再生の一環として、地域紹介冊子づくりとイベント開催を計画している。商業者や事業者が中心の団体なので、実施のための動員力などをどのように確保するかが課題。
また自治会と密に意見交換をし、連携しながら、互いの強みをいかしながら、ともにまちの活性化に取り組むことが求められる。</td></tr>
</table>

アドバイザー・コンサルタント名　株式会社　遊空間工房

記入担当者　野崎　隆一　（連絡先）（０７８）２６１―０３３７

みなと元町タウン協議会

位　　置	神戸市中央区	**地区の性格**	マンションが急増する商業業務地区
面　　積	約40.0ha	**世　帯　数**	約3,700世帯
設立年月	平成3年3月	**設 立 主 旨**	元栄海地区を中心とした周辺地域を活力と魅力あふれるまちに
連絡先		**アピールしたいことを一言！**	まちの情報発信、非常時の安全確保にも力を入れつつ、ミナトとの回遊性強化、商店街の魅力アップで神戸らしい賑わいを演出します！

区域図

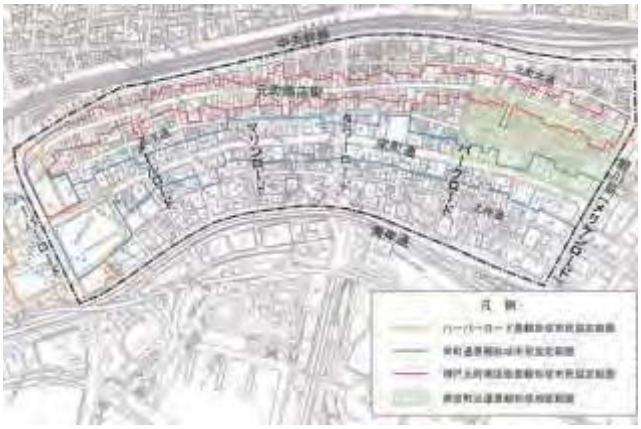

活動の様子

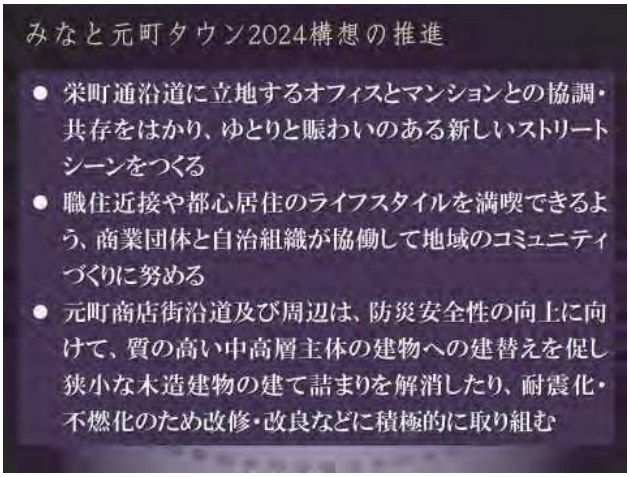

■「タウン2024構想」の基本方針

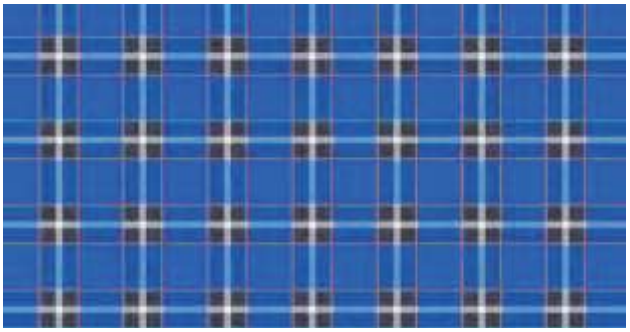

■神戸元町商店街では、街をあげて「神戸タータン」を応援

■これまでの経緯

平成 03 年 03 月　協議会創立総会開催
　　03 月　「みなと元町タウンニュース」創刊
平成 08 年 07 月　「みなと元町タウンオアシス構想」提案
平成 10 年 07 月　栄町通景観形成市民協定施行
平成 14 年 03 月　みなと元町タウン憲章施行
平成 15 年 06 月　神戸元町商店街景観形成市民協定施行
平成 17 年 09 月　神戸元町商店街道路管理･活用協定締結
平成 19 年 11 月　もとまちハーバー景観形成市民協定施行
平成 22 年 02 月　神戸元町まちなみコンテスト実施
平成 24 年 03 月　神戸元町商店街魅力アッププラン策定
平成 27 年 06 月　みなと元町タウン2024構想総会承認
平成 28 年 02 月　みなと元町タウン構想2024案等の説明会開催

■平成 28 年度の主な取り組み

地区計画に関する他事例の研究、地区計画の目標に関する検討などを行った。

■定例事業

役員会（毎月第 1 金曜日）／栄町通まちづくり委員会（適宜開催）／もとまちハーバー懇談会（隔月第 2 金曜日開催）／神戸元町商店街まちなみ委員会（毎月第 2 金曜日）／みなと元町タウンニュース発行（毎月 1 日）／その他、栄町クリーン作戦（月 1 回）、ハーバーロードクリーン作戦、元町ミュージックウィーク、元町夜市など

― 専門家派遣地区データ及び成果 ―

◇まちづくり計画

<table>
<tr><td>派遣地区名</td><td colspan="3">みなと元町地区</td></tr>
<tr><td>所在地</td><td colspan="3">神戸市中央区　元町通・栄町通・海岸通</td></tr>
<tr><td>世帯数・地区面積</td><td colspan="3">約　3,700　世帯　　約40.0ｈａ</td></tr>
<tr><td>派遣目的</td><td colspan="3">みなと元町地区において、栄町通り、元町商店街、ハーバーロード、乙仲通り等の地区の特色を活かした魅力とにぎわいのあるまちにするため、対象団体の取り組みに対して、専門的・技術的支援を行う。</td></tr>
<tr><td>本年度の
活動内容及び成果

・いつ・何が・どうなったのか具体的にご記入ください</td><td>年度</td><td>種別
(いずれかに○)</td><td>活動内容及び成果</td></tr>
<tr><td></td><td>28年度</td><td>アドバイザーⅠ
アドバイザーⅡ
コンサルタント</td><td>（1）景観形成市民協定の運用
・景観形成市民協定及びみなと元町タウン憲章に基づく新築物件協議（延べ22件）
・神戸元町商店街景観形成市民協定に基づくファサード協議（延べ15件）
・ハーバーロード景観形成市民協定に基づくファサード協議（延べ5件）
（2）みなと元町タウン2024構想の具体化に向けた検討
・過年度より検討を進めてきた地区計画について、今年度さらに地区計画の目標や具体的な建築物等に関する制限内容を他事例などを踏まえながら、議論を行った。
（3）屋外広告物掲出に関する運営内規の制定に向けた協議
・かねてより、みなと元町地区では、自主ルールとして、新設の自家用以外の屋外広告物の掲出は認めないとしてきた点にに関し、明文化されたものがないため、運営内規の制定に向けた検討の機運が役員レベルで高まったきたので、協議を行うこととした。</td></tr>
<tr><td>難航した点

有効だった点</td><td colspan="3">【難航した点】ハーバーロード沿いのファミリア跡の超高層マンションの新築・デザインについて、同計画については一部の市民団体からは反対・保存運動が展開されたものの、当協議会としては、景観形成市民協定の内容を踏まえた計画として、概ね事業者からの提案内容を容認した。
【有効だった点】
地区計画の検討では、都心未来の姿（将来ビジョン）の実現も視野に入れた地区計画の目標についての素案作成までたどりついた。</td></tr>
<tr><td>今後の課題</td><td colspan="3">地区計画は、3つの景観形成市民協定団体役員のみでの検討にとどまっていることから、地権者を交えた勉強会・意見交換会に協議の場を移して、タウン構想や都心未来の姿の実現に向かって地域にとって何が必要かを見極めることが必要である。
また、自家用でない壁面広告や屋上広告の掲出について、総会等の機関決定とルールの周知について、いかに進めるかが課題である。</td></tr>
</table>

※入力フォーム（EXCEL）が必要な方はメールでお知らせください。

アドバイザー・コンサルタント名　　合資会社ゼンクリエイト

記入担当者　根津昌彦　　（連絡先）　（0798）　37　―　1152

旧居留地連絡協議会

位　　置	神戸市 中央区	**地区の性格**	神戸の中枢業務地
面　　積	約22ha	**事業所数**	約1,200事業所
設立年月	昭和58年4月1日	**設立主旨**	会員相互の親睦・交流
連絡先		**アピールしたいことを一言！**	まちの持続的発展のためには、個性ある業務地環境の維持が条件。

区域図

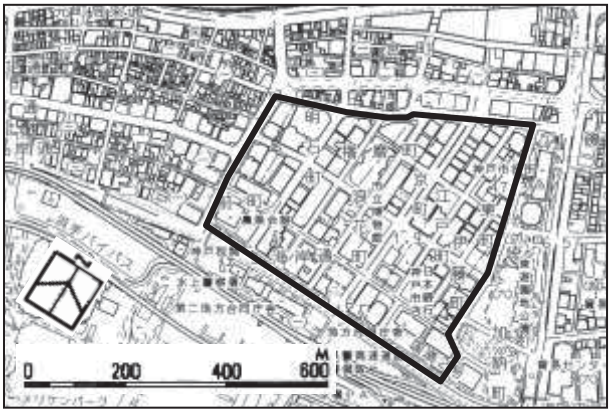

これまでの活動の概要

■街並み形成に向けた計画・指針等の策定
◇「歴史の流れを未来に引き継ぐ／神戸旧居留地･景観形成計画」「神戸旧居留地／復興計画」「神戸旧居留地／都心（まち）づくりガイドライン」「広告物ガイドライン」「夜間景観ガイドライン」等の策定、見直し作業の継続
◇建築行為等の事前相談（毎年 15～20 件程度の審議）

■「歩きたくなるまちづくり」の推進
◇「旧居留地の『みち普請』」実現の方策検討
◇地区案内サイン（銘板）の整備
◇駐車や自転車駐輪のあり方の検討
◇迷惑看板等撤去と啓発活動
◇美緑化活動（飾花、クリーン作戦）　等

■「ユニバーサルデザインまちづくり」への取り組み
◇「旧居留地思い合いマップ」の作成

■「安全・安心のまちづくり」活動
◇「事業所のための『防災マニュアル』策定の手引き」「旧居留地／地域防災計画」の策定と定期更新
◇ＦＤ（ファイヤー ディフェンス）カードの作成
◇共同備蓄倉庫の内容充実
◇各種防災・防犯訓練、帰宅困難者対策訓練、市民救命士講習会等の定期的開催　等

■各種活動を支える親睦・交流・情報発信活動
◇「旧居留地ネット」（ホームページと、災害時にも対応しうる掲示板）の構築
◇広報誌「居留地会議」の定期的発行
◇旧居留地散策ガイドマップ等の発行
◇「プロムナードコンサート」等、イベントの開催

活動の様子

「都心づくりガイドライン」と**「広告物ガイドライン」**（表紙）
1997 年発行　　2003 年発行、2013 年改定

防災訓練

防犯講習会

ユニバーサルマップ（部分）

― 専門家派遣地区データ及び成果 ―

◇まちづくり計画

派遣地区名	旧居留地地区　（旧居留地連絡協議会）		
所在地	神戸市中央区　西町、明石町、播磨町、浪花町、京町、江戸町、伊藤町、東町、前町、海岸通		
世帯数・地区面積	約 1,200 事業所　　約 ２２ｈａ		
派遣目的	旧居留地地区を、良好な都市景観の形成された「にぎわい」と「風格」のあるまちにするための対象団体の取り組みに対し、専門的・技術的な支援を行う。		
本年度の活動内容及び成果 ・いつ・何が・どうなったのか具体的にご記入ください	年度	種別 (いずれかに○)	活動内容及び成果
	28年度	アドバイザーⅠ アドバイザーⅡ (コンサルタント)	1．将来構想策定に向けた支援 ・「ユニバーサルデザインのまちづくり」の推進 （「神戸旧居留地 思い合いマップ」の改訂） ・夜間景観の向上策の検討 （「夜間景観ガイドライン」の策定） ・サイネージ看板掲出基準の検討 ・放置自転車対策の検討 ・地区の安心・安全機能の向上策の検討 （FDカードの推奨、防災マニュアルの定期改訂、防災・防犯訓練　等） 2．まちづくり協議会の会議等での技術的支援 ・総会、定例会、常任委員会、部会等 ・建設行為等の事前相談 3．まちづくり活動の周知および会員の意識啓発 ・ニュース（居留地会議 №37）の発行 ・ホームページの維持管理
難航した点 有効だった点	ユニバーサルデザインのまちづくりについては、昨年度作成した「思い合いマップ」のバージョンアップ版を印刷・配布し、啓発活動が続けられている。そして、夜間景観の形成については「夜間景観ガイドライン」を策定し、また近年増加が著しい「デジタル サイネージ看板の掲出基準」についても協議会内での合意を得ることができた。ただ放置自転車対策については実効性のあるものが見いだせず、息長い取り組みが続けられている。 一方、「安全まちづくりの推進」については、帰宅困難者対策やマンション居住者対策等、新たな視点からの対策については方向性を未だ見出し得ない状況にある。		
今後の課題	旧居留地では都心づくり景観ガイドラインや地域防災計画等、さまざまな計画が策定・運用されている。これらの実効性を担保するためには、計画作成当初の理念を後継者が正しく理解した上での運用が重要で、それを可能とするための事業をいかに持続的に展開しうるかが課題である。とりわけ防災計画では阪神大震災から時を経た現在、策定時の思いを引継げなくなりつつあり、諸計画の定期的な再確認の作業が不可欠である。 都心業務地の特性として、当会の活動を実際に担う人材が職場の異動によって常に流動し、このことが活動の活性化の大きな要因となっている反面、時の経過とともに活動が形骸化する危険性も孕んでいる。		

アドバイザー・コンサルタント名　株式会社　地域問題研究所　代表取締役　山本俊貞

記入担当者　山本俊貞　（連絡先）（０７９８）６４―１１０６